

令和3年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年11月24日(水曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時25分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 樫出紀行
- 5 傍聴人 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 10月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第49号 令和4年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第50号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

日程第5 報告事項

報告事項1 「令和3年度 上尾の教育」について

報告事項2 第5回上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の結果について

報告事項3 令和3年10月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員11月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 10月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 10月定例会会議録の承認」についてでございます。10月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、大塚委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は2件でございます。「議案第49号 令和4年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第49号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第49号 令和4年度当初給食調理員人事異動方針について

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第49号 令和4年度当初給食調理員人事異動方針について」でござ

ございます。議案書の1ページをお願いいたします。最初に、提案理由でございますが、給食調理員に係る令和4年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。「1基本方針」といたしましては、現在、任用している正規職員のうち、本年度末をもって退職する職員及び本年度再任用の職として任用している者を除く、38名の正規の給食調理員に対しまして、12月1日現在における自己申告書の提出を求め、本人の希望等を把握した上で、勤務年数や年齢、学校長の所見などを総合的に勘案して、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図ることを目的に、適切に当初人事異動を実施することを基本方針として掲げてございます。さらに具体的な実施要領につきましては、2として記載してございますが、基本的な考え方といたしましては、例外を定めた上で、同一校で3年以上継続勤務している職員を異動対象としております。また、(3)の記述になりますが、フルタイム、短時間勤務の再任用職員についても、任期が更新されることとなる職員については、異動対象とすることを位置付けてございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第49号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第49号 令和4年度当初給食調理員人事異動方針について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第50号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第50号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第50号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第50号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」でございます。議案書の2ページをお願いいたします。最初に、提案理由でございますが、法律の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものでございます。はじめに「評価の対象」につきましては、9月定例会の協議の際にも説明させていただきましたが、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げた7つの基本目標を達成するために実施いたしました31の施策について、「令和2年度上尾市教育行政重点施策」に定めた主要事業の実施結果を踏まえて行うものでございます。9月の定例会の協議の際にお示しをさせていただいております。施策毎の主要事業の概要や評価案でございますが、9月の定例会やおける協議及びその後に委員の皆様からご意見をいただき、評価案に修正を加えて作成した上で、第三者評価として、聖学院大学教授井上兼生様、元上尾市立学校長の堀越洋子様、元県立さきたま史跡の博物館長の井上肇様の3名に評価を依頼いたしました。本日は、3名の評価者の方々からいただきましたご意見及びご提言を施策ごとに掲載

して、本日は最終原案を別冊としてお配りさせていただいております。本日の議決後は、上尾市議会に対しまして、本報告書を提出するとともに、図書館、情報公開コーナーにおける閲覧と、上尾市Webサイトへの掲載により、公表いたします。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第50号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 委員) 9月定例会の協議の際に、報告書と各事務事業の実績との連携について指摘をしたところ、今回巻末に対照表が添付されました。今年度はこの形ということですが、やはり報告書と各事務事業の実績の間に対照表を見るというワンクッションが必要になりますので、見やすさという点でさらに検討をお願いします。

続いて、修正を要する部分として、各事務事業の実績10ページ記載の「26 不登校児童生徒の学校適応指導事業」は、報告書20ページ記載では、「不登校対策事業(旧) 不登校児童生徒の学校適応指導事業」となっていますので、修正をお願いします。また、報告書57ページに「スポーツ大会・教室等開催事業」にその概要と実施時状況の記載がありますが、同じく62ページにも同事業について記載があります。この部分について、各事務事業の実績の巻末の対照表が、施策4の方が33ページ再掲となるとお思いますので、修正をお願いします。さらに言えば、この事業に対する実績の参考資料には、報告書57ページの施策1に対する参加者数が記載されているのみで、報告書62ページの施策4に対する指標が記載されていないので、その部分について疑問に思いました。

(池田直隆 教育総務課長) 他の事業では、再掲についてはその旨を記載し重複記載を避けています。この事業についても、両施策に対する説明文章に改めて施策1に記載し、施策4は再掲の記載とすることでバランスを図ってまいります。

(小池智司 委員) 毎年この点検評価を行っていて、作業としても大変だと思いますが、学識経験者の意見もいただくということで今後につながっていく大変有意義なことだなと思います。評価書を作っていく中で、施策評価として教育委員会側でこのような問題点があったなどと挙げられていて、実際に調査研究から進んで改善されている部分もあると思いますが、毎年同じように調査研究していく旨が書かれている部分もありますので、そのような部分は改めて認識して、今後も対応してもらいたいと思います。また、学識経験者3人からのご意見やご提言を十分に真摯に受けとめて、今後につなげていってほしいと思います。令和2年度に関しては、コロナ禍の中で事業が中止にした事業がありました。第三者評価のご意見の中にもよい施策であるが中止になってしまっていて残念ですという記載がありますので、例えば中学校の社会体験や海外派遣事業などは徐々に事業を進めていってほしいと思います。コロナウイルス感染状況により、社会体験などの事業の開催が困難な状況であっても、受け入れていただく事業者の状況にもよりますが、例えばオンラインなどにより、事業者と生徒の繋がりができるように研究を続けてほしいと思います。様々な提言をいただき、来年度以降も様々な状況が考えられますので、よく研究してその時の状況に対応していただきたいと思います。

(内田みどり 委員) 点検評価は毎年この時期に行っていますが、今年度の点検評価は令和2年度の事務事業が対象で、今年度も下半期となっておりますので、この評価が反映されるのは1年程間隔があいてしまうような状況で、すぐ反映されるのが難しいと感じています。一方でその中でもこの評価を受けて、様々な点で改善が行われていく事を期待しています。

(中野住衣 教育長職務代理者) 報告書 3 ページに、学級支援員派遣事業の評価として、研鑽を重ね、障害の多様化に対応し得るようアップスマイルサポーターの資質向上を図っていくと記載がありますが、この文章の中で障害の多様化という言葉に違和感があります。学校教育が直面する課題の大きなものの一つとして子供の多様化が挙げられていることを踏まえ、障害の有無に関わらず、多様なニーズに対応する資質向上を図っていくというように改めた方がよいのではないかと考えます。

2 点目は、報告書 13 ページに、指導方法改善事業の評価として、教員一人一人の指導力向上を図る目的で行われる研修会について、今後はオンライン開催を含めて様々な形で実施していくと記載があります。私も今年度全ての研究発表をオンラインで初めて参加し、各学校でも教員の皆さんが職場を離れずに各学校でオンライン参加していました。時代が大きく変わり、このような方法で研修会に参加できることに非常に驚きを感じました。メリットはもちろんのこと、デメリットもあるかとは思いますが、集合型の研修とは違うオンライン型の研修のメリットを実感しました。当日の全体会や分科会、講演会等は映像で、最初から最後までじっくり視聴でき、その研究授業は事前に動画配信で全て見られるようになっていました。これまで研修に参加する教員は、その授業時間に研究授業の学校に移動して実際に参観しましたが、今回は全ての授業をじっくりと最初から最後まで繰り返し視聴できるというところを踏まえて、当日の全体会や分科会、講演会に臨めるということで、今はこのようなことが可能な時代になったのかと思いました。この新しい発表の形での教員の研修について、各校の研究発表のときに大変勉強をさせていただきました。

3 点目は、報告書 29 ページに、基本目標Ⅲ 安心安全で質の高い学校教育の推進の施策 1 の施策の評価に、教職員の指導力や組織力が向上した記載があります。研究授業を拝見し、学習者用端末が児童生徒一人一人に配布され、その端末を使った新しい授業提案になっていました。教員はその研究も含めて大変であろうと思いますし、児童生徒にとっても、黒板を見て、先生の話をしっかり聞いて、そして端末に指示されたことを書き込んで、また友達と話し合っただけでなく、新しい教育の形に向かって様々な学習が取り入れられ、さらには低学年でもこのような形で全てをこなしていく状況は大変であろうと思います。今後の ICT 教育の推進は必須なので、それも進めていくこととなりますが、やはり学年の実態や、国語や算数などの教科の特性を踏まえた学習指導がどうあるべきかという授業の基礎基本の部分も大事にしながら研究を進めていっていただきたいと思います。今後も、組織で双方の良さが出よう、またそれを可能にする授業作りについて教員の皆さんが研究を進めていくと思いますし、それを期待しています。研究発表された学校は当日までの準備が大変であったと思います。ありがとうございました。

4 点目は、報告書 46 ページ記載の「施策 3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実」の「放課後子供教室運営事業」の第三者評価の中で、記述からは課題整理が今ひとつ不鮮明のように見受けられると記載されています。私もこれに同意見で、以前の教育委員会定例会の中でもこのことについて発言しています。ぜひ今後に向けて事業の目的等の確認をお願いします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第 50 号 令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。今回いただいたご意見を反映させて作成するようお願いします。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日予定しております報告事項は、3件でございます。それでは、報告事項について説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」及び「報告事項2」につきましては池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 「令和3年度 上尾の教育」について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項1 「令和3年度 上尾の教育」について」ご報告いたします。報告事項1ページをお願いいたします。今般、「令和3年度上尾の教育」を作成いたしましたので、本日、配付させていただいております。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、ご活用いただければと思います。この冊子の設置、公表につきましては、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、図書館本館・分館、各公民館の情報提供スポットに閲覧用として設置するほか、上尾市Webサイトにおいても掲載し、公表する予定でございます。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 第5回上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の結果について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項2 第5回上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の結果について」ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いします。11月8日に第5回目の調査特別委員会の開催がございましたので、ご報告するものでございます。議題といたしましては、「学校施設更新に関連する諸課題について」ということで、通学区、通学路、通学距離、給食、プール、学童、防災の各論についてでございました。出席者は、畠山市長、池野教育長をはじめ、それぞれの担当部署である、総務部、子ども未来部、教育総務部、学校教育部の職員が出席をして答弁してございます。説明内容の詳細については、別途市議会の会議録をご覧いただきたいとは存じますが、本日は当日提出いたしました資料と説明した概要をご報告いたします。

最初に、「通学区、通学路、通学距離」については、学務課長から説明をいたしました。1つ目の「通学区」については、学校の位置が定まった後、通学路の安全性や地域の状況に配慮し決定すること。2つ目の「通学距離」については、原則としては、小学校が4キロメートル以内、中学校が6キロメートル以内を基準とする考えであること。3つ目の「通学路」については、徒歩通学の目安より長くなる場合や安全対策について、PTA役員、校長、自治会役員等で構成される「検討組織」の中で、協議をしながら、児童生徒の負担軽減や安心・安全を考慮し、通学方法や通学路を検討していくことを説明いたしました。

次に、学校保健課長から「給食調理方式」について説明いたしました。最初に現在の状況について触れた後、今後、給食施設の方針について、現状と課題、他市が実施している各給食調理方式の分析や保護者へのアンケート調査の実施、また、初期費用や運営費用などを整理・検討したうえで、方針を決定したいと説明いたしました。さらに、報告書冊子の4ページになりますが、資料2として、今後のスケジュールについてお示しをしております。「1.市内小中学校の給食の現状と課題」については、「学校給食衛生管理基準」に基づき各小中学校の現状と課題について、令和4年4月までに整

理すること。「2. 他市における給食調理方式の調査」については、市外の現状などについて令和4年7月までに調査すること。「3. 各給食調理方式の調査」については、本市が実施する「自校方式」や「センター・サテライト方式」をはじめとし、その他の調理方式についても併せて、メリット・デメリットなどを令和4年9月までに分析すること。「4. 各給食調理方式の初期費用・運営費用の試算」では、本市の調理方式以外の調理方式につきましても各費用を令和4年12月までに試算すること。「5. 保護者へのアンケート調査の実施」について、令和4年9月・10月頃、保護者に対してアンケート調査を実施すること。そして、「6.」で、最終的な1から4の調査結果と5の保護者へのアンケート調査の結果も参考にしながら令和5年1月、2月で検討し、「7.」の教育委員会としての給食調理方式の方針を令和5年3月に固めたいと考えていることを説明いたしました。3番目に、プール整備について、私から説明いたしました。説明では、小中学校を取り巻く水泳授業等の状況について、水泳指導は、6月から7月にかけて1クラス当たり10時間程度の活動で、1学期をもって授業が終了していること。中学校における水泳部の設置は、大石中と上平中の2校のみに水泳部が設置されている状況であることを説明してございます。また、「プール施設整備の方針に係る検討の論点」として、コスト面からのアプローチのほか、当然、教育的指導面からの効果や課題を検証するとともに、教職員の負担軽減など、さまざまな観点から考察を進めていく予定であること、さらには、教職員からの意見聴取や他市の視察も行いながら、整備方針の検討を進め、本年度中に、一定の方針を教育委員会としてお示しすることを説明してございます。そして、教育総務課からのスケジュールの資料を提出してございまして、その資料が報告書冊子の5ページの資料でございます。既に実施したものと、2番目の項目になりますが「水泳授業の現状と課題」を把握するために、市内の33校を対象に5月にアンケート調査を実施したことを説明いたしました。また、3番目の項目になりますが、「先進都市の民間委託による水泳授業の現状及び視察」ということで、県内において、水泳授業の民間委託を実施している桶川市、北本市、志木市に対して、既に6月下旬に、書面及び電話やメールなどでの聞き取り調査を実施したこと、そして、12月に視察を行うことを説明いたしました。そして、全体として、教職員からのアンケートや先進自治体への視察結果を総合的に考察した上で、教育委員会内で検討を進め、本年度中に方針を決定していくこと、さらには、資料一番下段に記しておりますが、市議会への報告については、1月から3月に予定をしていることを説明したところでございます。以上が、プール整備についてでございます。

続いて、学童保育所について、青少年課長から説明いたしました。説明内容としては、学童保育所の学校敷地内への移設は、学校運営に支障がないことが前提となるため、市長部局と教育委員会と調整を行うとともに、「上尾市公共施設等総合管理計画」との整合性を図る必要があることから、関連部署と協議しながら検討してきたところでございます。市内の小学校の児童数は減少傾向にあるのに対して、放課後児童クラブの登録児童数は増加している状況であるため、今後も待機児童数ゼロを維持できるよう、「上尾市学校施設更新計画基本計画」とも整合性を図りながら、現在開設されている民設の学童保育所を引き続き活用することも含め、学童保育所の整備を検討していくことを説明いたしました。

そして、説明の最後になりますが、防災について、危機管理防災課長から説明いたしました。説明内容としては、避難所としての学校施設のあり方については、学校施設は指定避難所として指定していることから、避難のための拠点としての有効活用について、地域の意向を踏まえながら、検討を進めていくことを説明いたしました。

一通り、議題として掲げられた各論について説明を行った後、市議会から資料提出の要求があり、10月下旬に資料提出を行った「計画見直しの方向性」について、説明を求められたため、私の方から説明しております。市議会へ提出した資料は、本日、追加で配布をさせていただいている資料で

ございます。こちらの資料をご覧いただきたいと存じます。まず、この資料が要求された趣旨としては、市長が「計画を見直す」と表明したことを受け、計画のどの部分を見直す方針なのかを、市議会として提言を出す前に認識したいということで、資料要求があったもので、見直しの方向性を、計画書の目次毎に「○」「△」「×」で示したものでございます。当日の説明の中では、あくまでも、現時点において考えられる方向性を○×等でお示したものであって、市としては、市議会からのご提言をいただいた後に、提言の根拠や理由をしっかりと考慮した上で、見直しの判断をするものであり、当然「×」であるからといって、見直しをする意思がないということではないことを前提として説明してございます。基本的には、これまでにいただいた意見や市議会からの提言を踏まえて見直しの検討を進めるが、資料の第1章の1や2の「計画の背景」や「目的」などには「×」が記してあるとおり、事実などの変更の余地がないものを「×」としているほか、本計画の上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」との関連から述べているものについては、当該箇所の見直しをするとすると、計画そのものの根底を覆すものとなりますので、×の「見直す必要なし」と記させていただいております。また、児童生徒数をはじめとする統計数値をはじめとする過去の実績値などは修正の余地はないものではございますが、最新の数値がある場合は数値を更新したり、推計値を修正する必要があるということで、理由の欄に「時点修正等」と記して、○の「見直す必要あり」と記しているほか、この計画の推進に係る部分は、地域からのご意見を踏まえながら検討する必要があると考え、○又は△を記してございます。また、学校の再編の形を示している計画書の43ページにある「各学校の整備方針」や巻末資料としてお示しをしている「学校の再編案」についても、頂戴したご意見を踏まえながら見直しの検討を進めることを説明いたしました。そして、最後に、今後、市議会からのご提言をいただいた際には、いただいた提言の根拠や理由を、市として、しっかりと考慮した上で、見直しの判断をしていくことを説明して、執行部側からの説明を終了し、質疑に移って応答してございます。質疑応答の内容を含む会議録については、別途文書配布させていただきます。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項3」につきましては瀧沢指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和3年10月 いじめに関する状況について

(瀧沢誠 指導課長) 「報告事項3 令和3年10月 いじめに関する状況について」ご報告いたします。報告事項6ページから8ページをお願いいたします。7ページが小学校、8ページが中学校の状況となっております。10月のいじめの認知件数は、小学校101件、中学校22件でございます。解消につきましては、小学校57件、中学校9件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校263件、中学校69件となっております。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 4ページの給食調理方式の方針について、特に小学校低学年については、まだ食の細い児童や、給食を食べることが難しい児童もおります。そのような児童に対してもやはり給食は楽しみであってほしいというように思います。また、食育ということも言われる中で、給食の時間が

短いということも感じています。さらには、食物アレルギー等の問題もありますので、ぜひそのような状況を踏まえて、これからの検討に当たっていただきたいと思います。続いて、質問ですが、上尾市の給食費は、特に中学校では他市と比べて高いと感じています。数年前の時点で、さいたま市や桶川市と比べても高かったと記憶しています。中学校に入りますと、給食費以外にも修学旅行の積立金や卒業アルバムの積立金を含めると、だいたい月々1万円程度支払っていたと思います。上尾市の給食費が高いのは、センター・サテライト方式であるからなのか、何が原因なのか伺います。以前、給食試食会で受けた説明では、材料費が高いというように説明を受けましたが、他市の児童生徒も同じようなカロリーを摂取していて、その材料の量は変わらないと思いますので、材料費の違いという説明には納得ができなかつたので伺います。

(小林正和 中学校給食共同調理場所長) 給食費の内訳は全て食材費であり、調理に関する費用は、公費で賄っております。中学校の給食費については、他市でも上げる見直しが行われており、上尾市は月当たり5,200円ですが、同水準になってきております。上尾市は給食費をしばらく上げずにきましたが、平成26年度に消費税率の改定や食材費の値上がりもあり給食費の改定を行いました。5,200円の内訳は、他市と比べられるものではありませんが、安心安全の観点や栄養価も踏まえて検討し、あるいは将来も見据えて、1食当たり310円、月当たり5,200円としております。

(内田みどり 委員) センター・サテライト方式がその理由ではないということを理解しました。

(大塚崇行 委員) 報告事項2 学校施設更新計画について、今後の方針の中で他自治体への視察が予定されており、今後そのようなスケジュールが組まれていくと思いますが、プールの整備方針については直近に迫っています。先ほど12月の視察の話がありましたが、すでに11月末であり、この方針を決めていくに当たり、視察を行う前にその視察先がどのような運営を行っているのかなど様々な情報を事前にいただきたいという要望があります。情報を確認してから視察を行わなければ、分からない部分がありますので、今後12月から1月に協議事項となっていきますが、書類だけではわからないところもありますので、視察や説明会なども開催していただきながら、そのような細かい部分について理解を深めたいうえでさらに協議などを行っていきたいと考えていますので、そのようにお願いします。また、上尾の教育の124ページに、令和8年度までの学校別在籍児童生徒数・学級数推計があります。これは学年進行による推計なので、実際今居住している方が5年後まで学年進行していく推計で、転出・転入があったとしても、この数字に近い人数等になっていくであろうと理解しました。5年後には、小学生で約93%、中学生で約90%になり、全体で約1割弱の人数が減っていきます。学校別に見ても、上尾小、中央小は増加傾向にありますが、2割以上の人数が減る学校も7校あります。今後地域格差がますます進んで、地域ごとに見ていけば激減する学校が出てきますので、この問題に時間をかけられないのではないかと思います。この計画は市議会の理解や市民の理解をいただく必要がありますが、この計画をしっかりと進めていっていただきたいと思います。

(中野住衣 教育長職務代理者) プールの整備について、本年度中にこの方針を決定するというのですが、プール施設を建設することや、そうでない場合には、民間のスイミングスクール等に委託することや、近隣校とのプールの共有化などを検討して、これらの方針から決めることになると思いますが、仮に建設をしない方向で方針が決まった場合には、来年度から試験的に何校かにおいて、それらを実施していくようになるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 今年度決定する方針に沿って、1校から2校をモデル校として、試験的に実施して、保護者等からの意見を聞き、場合によってはそこでよくないという反対の意見が出る可能性もありますので、そこで見直しを図っていくこととなります。試験的に実施しながら、事例を積み上げていくこととなります。少なくとも、一気に実施ということは行わず、試験的に行った上で、検証していきたいと考えております。

(中野住衣 教育長職務代理者) 期間がわずかなため、教育委員会として十分な検討をするためには、先ほど大塚委員からありましたように、より多くの情報をいただき、早い時期に私達に伝えていただければというように思います。

(谷島大 委員) 報告事項3 いじめに関する状況に関連して、文部科学省が開催した市町村教育委員会オンライン協議会に先週参加し、いじめだけでなく不登校も含め、様々な児童生徒の相談受付体制について議論が行われ、その中で気になる事例がありましたので情報共有させていただきます。私はその協議会で不登校に関する分科会に参加しましたが、大阪府泉南市の教育長が事例として説明していた内容で、これまでもあるものなのかもしれませんが、校長先生や教頭先生も含めた担任の先生以外の全ての教職員の中から、児童生徒自らが相談したい先生を指名して相談できるような取組を始めた市町村があるということでした。これをマイサポーター制度と呼んでいましたが、相談件数が実際に増えたということでした。まとめの短い時間での説明であったため詳細はわかりませんが、興味深く参考になるなと思い、皆さんとも共有させていただきました。事務局でどのような制度なのかを調べていただければと思います。

(瀧澤誠 指導課長) 詳しく調べてまいります。

(中野住衣 教育長職務代理者) 教育相談の充実については、上尾の教育の66から67ページに記載されていて、特に67ページの最後に学校適応指導教室入級の流れがあります。教育委員会の事務に関する点検評価でも、ここ数年、学校適応指導教室の入級者数が少ないということが課題として毎年挙げられています。その解決方法はどうあればよいのか毎年考えますが大変難しい課題と捉えています。少しでも家庭から不登校で苦しんでいる子供達を外に出して、居場所を作ってあげることが大事であり、教育センターではこの適応指導教室についても様々な工夫を行っており、その活動内容が記載されていますが、先ほど話しました子供達の多様化や、社会の情勢、その教育環境、その児童生徒のそういう課題が大きく変化してきていると思います。そのような中で、活動内容についてもさらに考えていかなければならない時期になってきているというように考えました。個々の児童生徒のニーズに対応したカリキュラムやその学習スタイルにあったものを準備した上で支援することにより、教育センターに通いたい、そして、指導員の方や仲間とコミュニケーションをとって、そこでの学習や活動に課題を見つけて継続していきたい気持ちになるような活動を考えていければよいように思います。それぞれニーズに合わせた居場所やその内容を考えて、それがその子供達にとって一歩進めることにつながってほしいと願っておりますので、そのことについてもぜひ検討いただきたいと思います。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) 報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきたいと思います。大変貴重な意見をたくさん出していただきまして、ありがとうございました。意見の内容につきましてはこれから検討し、必要なものについてはまた報告を申し上げたいと思います。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の定例会でございますが、12月15日水曜日、午前9時30分からの開催となります。令和4年1月9日には上尾市成人式を予定しております。2月8日には臨時会を予定しております。上尾市議会3月定例会の上程に向けた審議をいただきたいと考えております。報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもって、上尾市教育委員会11月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年12月15日 署名委員 内田 みどり